

ニャニャ にゃんと！そうだったのか No.011

今年の人事院勧告は？ 民調は始まっているの？

おしえ てえや くん

にゃんと 先生

20年度「民調」の概要

1. 対象事業所
企業・事業所規模 50 人以上の事業所
12,000 カ所(コロナ禍に配慮し病院等除外)
2. 賞与等の調査(先行分)
 - ①調査期間
・6月29日～7月31日
 - ②調査方法
・郵送(必要に応じ電話)
 - ③調査内容
・賞与及び臨時給与の支給総額と毎月決まって支給する給与の支給総額
・給与改定等の状況
・諸手当の支給状況
・高齢者雇用施策等の状況
3. 月例給の調査
今後の状況を踏まえて実施時期等を判断
 - ①初任給月額
 - ②所定内給与月額
・役職、年齢、学歴等従業員の属性、
決まって支給する給与総額・時間外
手当、通勤手当

**民間春闘反映は？
調査の遅れで勧告は？**

お 今年の人事院勧告って
どうなるの？

にゃんと 人事院勧告は、国家公務員、地方公務員のほか、民間で準拠して賃金決定される労働者の勤務条件を左右する大切なものだ。今年は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、民間給与実態調査(民調)の実施が遅れており、六月八日の国公労連との交渉で、「賞与等の調査は郵送で先行実施し、月例給の調査は今後

の状況を踏まえて実施時期等を判断する(要旨)」と説明したんだ。

お 勧告時期は不明ってこと？

にゃんと そうだね。

お 今年の春闘はコロナ禍の中、民間大企業の回答は出されたけど、中小零細企業での回答は、春闘時の取り組みが不十分にならざるを得ない状況で闘われ、回答もふるわなかったって聞いたけど？

にゃんと そうなんだ。夏期一時金の回答も春闘期に出されるところが多いけど、その後の自粛要請や異常事態宣

人事院中部事務局長 殿

私たち、中部地方整備局に働く職員は、良質な社会基盤の整備と管理に向け、日夜奮闘しています。

今年発生した新型コロナウイルス対策では、感染症対策本部の「基本的対応方針」を踏まえ、感染予防のため、出勤者を8割、5割に抑制されながら、「安全安心に必要な社会基盤」を提供する関係事業者として、公物管理、公共工事推進し、景気対策として早期事業執行を求められています。

しかし、中部地方整備局に働く職員の処遇は、「他省庁より1～2級遅れ」、寒冷・僻地の事務所を含め「地域手当無支給地域」で働く職員が多数存在するなど冷遇されているといわざるを得ない状況にあります。

貴局におかれましては、以下の職場の声や、職員の現状をしっかりと受け止め、今勧告において大幅な賃金改善がはかれるよう本局に伝えられるとともに、事務所・出張所の評価額(府県単位機関)、級別定数の改善、労働時間の短縮による「人権らしさの確保」など職場実態の改善に尽力願います。

職場の声

大幅賃上げで公務労働者の生活改善を！
級別定数改善で他省庁並みの処遇を！

職場名：

国土交通労働組合 東海建設支部

みんなの声を人事院へ 要求を上申させよう！

言下で昨年を下回る企業が続き出し、予断を許さない状況となっている。しかも、例年の訪問による調査と違い郵送による調査となるため、調査の信憑性にも疑問が残るんだ。

いすれにしても、今年度の勧告は、一時金を先行調査すると人事院が決定し、今月末からの調査となる。私達の労働と生活の実態を人事院に伝えるとともに、コロナ禍でも国民の権利を守り、行政・司法の執行に奮闘する国家公務員の労働条件改善を求め、政府の圧力に屈することがなく、勧告させることが重要だ。

お コロナ禍だからこそ、国民本位の景気対策として大幅賃上げを求めているかなきゃね。

にゃんと 東海建設支部では、中部ブロック国公が配置する人事院中部事務局交渉で、私達の職場要求を寄せ書き(右記参照)として提出する予定だ。コロナ対応で活動が限定される中で、誰もが参加できる取り組みだ。

そして、職場集会で要求書を確認し、事務所当局に提出し、事務所長↓局長↓本省と職場要求を上申させ、大幅賃上げ・一時金の改善をはじめ、通勤手当をはじめとした手当の支給要件・支給額の改善、期間業務・再任用職員の労働条件改善を求めていくことが大切なんだ。

最賃引上げ、中小企業支援策に内部留保に課税

「自民党の最低賃金一元化推進議員連盟は六月一日、国会内で総会を開き、コロナ禍でも最低賃金（最賃）を引き上げるべきとする緊急提言を確認した。党幹部に要請し、英断を求める考えだ」と連合通信が報じています。これは、全労連等の意見（国民春闘共闘第三八号参照）を踏まえたもので今後の動向が期待されます。

コロナ禍でも最賃引き上げ 中小企業支援策を要請へ

連合通信によると

都市一極集中の是正には全国一律が必要だとして、その際の中小企業支援策の財源として内部留保課税の検討も示唆している。

提言は「（経済成長の源泉である）生産性と賃金が上がらなければ将来の社会保障も支えられない」と指摘。

「コロナ禍の厳しい状況でも、将来を見通し、最賃の水準を少しでもあげることに取り組みなければならぬ」と強調する。新型コロナの影響を避けようと、若者が地方への移住を考える際、最賃の地域間格差はその妨げになるとも述べ、「東京一極集中を是正する観点からも全国一律最賃は不可欠」とした。

全国一律には約一〇年の

経過措置をとり、中小企業への安定的で効果的な支援策が必要。財源は、内部留保に〇・五％課税し毎年二兆二五〇〇億円を確保する意見を紹介している。

幹事長の山本幸三・元地方再生担当相は、安倍首相が六月、政府の全世代型社会保障検討会議でコロナ禍を理由に最賃引き上げに慎重姿勢を示したとの報道に触れ「ぶったまげた。将来の社会保障を維持できないと言っているのと同じだ。こんな馬鹿な話しが政府でされているとすれば、しっかり正していかなければならない」と語った。

国公労連に示した 民間給与実態調査 の実施方針の回答

六月八日に行った国公労連（〇）への人事院の回答（一）は次の通り。

●調査対象事業所から病院を除いたため、母集団事業所は昨年より四〇〇〇箇所減るが、カバ―率は昨年とほぼ同じ。

●定期昇給制度の内容は調査しない。

●家族手当は、配偶者についての手当の有無、手当額、

収入制限に絞って調査。
●通勤手当は、①新幹線または在来線の特急利用者に對する調査、②交通用具使用者に對する手当についての調査を実施する。

●住宅手当は調査しない。

と従来の調査との相違点を中心に説明しました。従来との調査の相違点以外にも政府の規制改革推進会議における「行政手続きコストの二〇％削減方針」を受け、定期昇給制度の内容は調査せず、家族手当の調査内容を変更していることも明らかにしました。

この回答に対して、次のような質疑を行いました。

○先行調査の一時金のみで勧告する可能性はあるか？

●調査が終わったものは調査結果を検討した結果、そういう可能性もある。

○行政手続きコスト削減で調査項目を減らしたとのことだが、必要な調査はしっかりと行うこと。

●従前と動向が変化していないところは、調査しないこととした。

○民間企業では、「同一労働同一賃金ガイドライン」が施行されており、非正規

労働者の給与・手当に関する調査を実施すべき。

●民調は常勤職員を対象に調査してきた。非常勤職員の給与は平成二〇年の給与指針の策定、二九年の改正で適切に支給するよう指導しており、引き続き常勤職員との権衡をより確保するように取り組んでいく。

○人事院は人事行政に関する公正の確保及び国家公務員の利益の保護等に関する事務をつかさどる中立・第三者機関とされている。職員の権利擁護機関として毅然とした対応を執ることを求める。



東海建設支部では職場や組合活動に関する疑問や不満、提案等を募集しています。
お気軽に、以下のアドレスまでご連絡ください。
組合として必要な対応の他、質問は紙面等でも報告させていただきます。
toukai_kikanshi@ybb.ne.jp

コロナ禍だからこそ最賃・公務員賃金の引き上げを！